

令和 6 年度 第 3 回立川市特別職報酬等審議会会議概要

開催日	令和 6 年 10 月 9 日（水）午後 7 時から午後 8 時まで		
開 催	立川市役所 210 会議室		
次 第	1 開会 2 諮問 3 審議（１）資料説明 （２）諮問内容に関する検討 4 今後の審議会開催日程 5 閉会		
出席者	会 長 職 務 代 理 委 員	松井 望 萬田 和正 片岡 滋、西村 徳雄、宮本 直樹、山田 廣幸、横幕 玲子 ＜欠席＞金子 波留之、川口 哲生 （五十音順）	
	事務局	大平 武彦行政管理部長、笹原 康司人事課長、根岸 竹明人事係長	
会 議 資 料	・ 資料 1 令和 6 年度 第 3 回立川市特別職報酬等審議会 資料 ・ 資料 2 多摩 26 市における特別職等の報酬額（令和 6 年 4 月 1 日時点） ・ 資料 3 令和 5 年度決算の概要		
会議要旨			
1 開会 2 諮問 3 審議 （１）資料説明 （２）諮問内容に関する検討	□市長（行政管理部長が代読）が審議会へ「議会の議員の報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料額の改定について」諮問 □笹原人事課長が（資料 1）令和 6 年度 第 3 回立川市特別職報酬等審議会資料及び（資料 2）多摩 26 市における特別職等の報酬額について説明 ◎委員からの意見 ・ 前回の諮問において、特別職の期末手当については市の一般職の月数にあわせることで答申したことで年収は引きあがっているため、他市と比較する際は年収ベースで検討を進めるべきである。 □事務局から今後の検討の流れを説明。諮問事項に対する検討を行った。 ◎委員からの意見・質疑 ・ 財政規模の視点であれば三鷹市と比較することが妥当であり、前回の答申において期末手当の月数が引き上げられることを前提とした場合、すでに年収額では引き上げとなっており、低い水準にあるとは言えない。また、特別職であっても、一般職と同様に公僕と考えられ、市民感情から考えても月額給料等を据え置く方がよい。他市がこの数年据え置きなのは、市民感情や公僕としての意識を反映したものとする。 ・ 特別職の報酬については、物価などの生活費の増減、民間賃金		

4 今後の審議会開催 日程 5 閉会	の動向を勘案しつつ、労働の対価であることから、業務実施に基づく成績成果も評価して考えるべき。他の地域との調和を図ることで、市民から納得を得ることができる。消費者物価の増高により、賃上げに向けた取り組みを国全体で行っているが、賃上げがあまねく浸透している状況ではなく、他市と比較しても立川市の報酬は遜色なく調和が図られていることから、据え置くべき。 ・ 以下、4点の視点で検討する必要がある。①市民の暮らしぶり・収入を特別職にも反映する必要があるが、賃金上昇については格差があり、これを確認できるデータはないか。 ②職員を指導監督する立場である以上、一般職の賃金とも連動すべきであるが、都人勤を踏まえて考えたいため、現時点での考えは保留としたい。 ③財政の健全化について、現状では一定の評価ができるが、予断を許さない状況である。 ④類似市と比較すると、あまり高い、低いという印象はない。 →都の人事委員会勧告は例年と言えば、10月10日前後になるかと推測している。情報が入り次第、共有したい。 ・ 多摩26市の財政規模などの順位に応じた水準で良いと考えている。人事院勧告では引き上げが示されており、物価の上昇も踏まえると、引き上げがよい。 ・ 会議開催の当初は景気回復から期待感があったが、消費者感覚からすると、急激な物価上昇により生活が苦しい状況が続いており、特別職といえども引き上げには賛同が難しい。また、令和5年度決算概要においても見通しが厳しいということも書かれており、据え置きがよい。 ・ 引き上げるべきか、据え置くべきかは慎重に考えていきたい。その上で、多摩26市との比較は重要であると考えている。また、都の人事委員会勧告を参考に決めていきたい。 □事務局から次回以降の開催予定について説明
--------------------------------------	---